

## 医療法人 平和会 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年5月1日～平成32年4月30日までの 2 年間

2. 内容

目標3：妊娠中の女性社員の母性健康管理について女性の管理職が対応し産前産後休暇中・育児休暇中のプランを作成して関係社員に周知を図る。

<対策>

- 平成29年12月～対象社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成30年 2月～社員にこの制度に関する説明し周知を図る。

目標4：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成29年11月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成30年 1月～ 相談員の任命（女性の管理職及び担当者とする。）
- 平成30年 1月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標5：年次有給休暇の取得日数を付与日数の50%以上とする。

<対策>

- 平成29年10月～ 計画的な取得に向けて管理職会議を月1回行う。
- 平成30年 3月～ 部署ごとに年次有給休暇の取得状況を確認する。
- 平成30年 4月～ 部署ごとに総務担当者が年次有給休暇の取得を声掛けをしていく。